

広報

ふじ

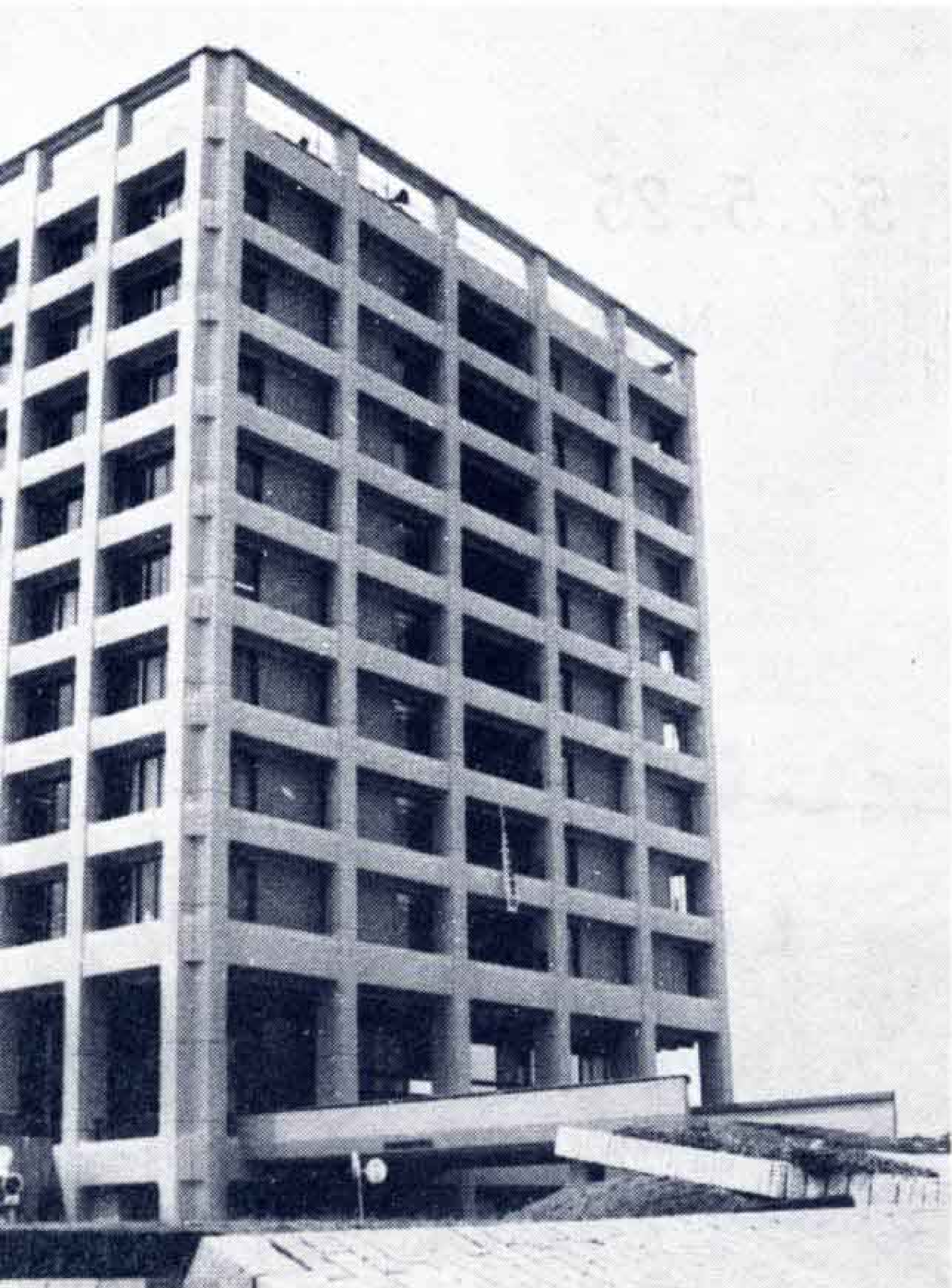
57.5.25

No.342



武家風屋敷を復元

市立歴史民俗資料館（広見公園内）に、旧松永家住宅が移築復元されました。旧松永家住宅は、江戸時代末期に建てられ、武家風様式を取り入れた市内唯一の建物です。



富士市役所には施設を含めて2,297人の職員が働いています

富士市職員

昭和57年4月1日現在

公務員の給与問題が新聞紙上をにぎわしています。「地方公務員は給料がいい」そんな声をよく耳にします。みなさんの中には、「富士市の状況はどうなっているだろうか」と関心をお持ちの人も多いと思います。そこで、市は、昭和56年12月25日付の富士市公報で職員給与の状況を公表しましたが、さらにみなさんに、職員給与の実態を知っていただくため、「広報ふじ」で公表することとしました。なお、今回の公表にあたっては、昭和57年4月1日現在を基準としました。

38歳（妻と子ども2人）で 22万8,510円

企業でいえば、健康保険と厚生年金をあわせたものに相当します。

問1 富士市職員の給与の水準は、どれ位でしょうか。

答え まず、このページの表1をご覧ください。富士市職員のうち一般行政職の平均年齢は37歳11ヵ月で、給料並びに諸手当を含めた平均給与は、月額24万3,880円です。

表1 職員の平均給料、手当額、年齢状況（昭和57年4月1日現在）

区分 職種	給料月額	扶養手当	調整手当	合計	年齢
一般行政職	230,098 ^円	6,590 ^円	7,192 ^円	243,880 ^円	37 ^歳 11 ^月
技能労務職	209,387	5,566	6,449	221,402	45 3

表2 38歳（4人家族）の手取り額（例）

支給総額(A) (給料) (扶養手当) (調整手当) (通勤手当) (住居手当)	230,098円 + 19,000円 + 7,472円 + 5,100円 + 3,000円 = 264,670円
法定控除額(B) (市県民税) (所得税) (共済掛金)	8,990円 + 6,350円 + 20,820円 = 36,160円
手取り支給額 (A - B)	= 228,510円

(注)1. 給料は、昭和57年4月1日現在の平均月額です。
2. 調整手当は、給料へ扶養手当を加えた額に $\frac{3}{100}$ を乗じて得た月額です。
3. 通勤手当は、片道5kmで自家用車等を使用している場合。住居手当は、持家とした場合です。

もう少し分かりやすくするために、38歳で4人家族（妻と子ども2人を扶養）の場合を例にあげて説明します。

38歳の一般行政職の平均給与は、給料月額23万980円、これに扶養手当1万9,000円（妻1万2,000円、子ども7,000円）調整手当7,472円、通勤手当5,100円、住居手当3,000円を加えて、支給総額は26万4,670円となります。

これから、市県民税8,990円、所得税6,350円、共済掛金2万820円を差し引くと、手取り支給額は22万8,510円となります。（表2参照）

なお、共済掛金というのは、民間

問2 職員の初任給は、どのようになっているのでしょうか。

答え 表3のとおり大学卒が11万2,600円で、短大卒が10万1,900円、高校卒が9万4,700円です。職員の給与等は、条例ですべて定められており、議会の議決を経なければ、1円たりとも支出することはできません。

給料は、条例に定められた給料表（3ページの表4）によって支払われます。初任給をこの給料表にあてはめてみると、高校卒が6等級6号給、短大卒が6等級8号給、大学卒が6等級10号給ということになります。以後、1年経過するごとに普通昇給の場合1号給ずつ上っていきます。

表3 職員の初任給の状況（昭和57年4月1日現在）

学歴	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	112,600 ^円	101,900 ^円	94,700 ^円

の給与公表



問3 職員数の状況は、どのようになっていますか。

答え 昭和57年4月1日現在の全職員数は、2,297人です。これを5年前の昭和53年4月1日の職員数と比べると32人減少しています。

その内訳は表5のとおりであり、この5年間のうちで減少したところは、教育部門が70人、その他の部門で18人となっています。

教育部門の減員要因は、製パン所の廃止にともなうもののほか、小・中学校の警備や給食業務等の部門の合理化によるものです。

その他の部門については、事務の合理化、機械化や一部委託等によるものです。一方、増えたところは、土木・建設部門が27人、消防部門が11人、病院部門が18人と、いずれも現業部門が主となっています。

特に、土木・建設部門での増員要因は、公共下水道の整備普及に重点的に取り組むための下水道施設の設計要員の増員や西部浄化センターの運転開始、あるいは、今まで県の所管だった建築指導業務の市への移管にともなう増員があげられます。

消防部門では、富士見台分署を新設したことによる要因です。

また、病院部門では、地域の基幹病院として中央病院を充実させるため整形外科・脳外科など、診療科目

表4. 行政職給料表及び等級別標準職務

(昭和57年4月1日現在)

等級	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級
標準職務	部長	課長 所長 館長	課長補佐 主任幹事 参事補	係長 主任 査	主事 技師	主事補 技師補
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円
1	230,200	197,200	174,900	138,900	108,100	81,000
2	239,800	204,800	182,200	145,300	113,800	83,400
3	249,500	212,700	189,700	151,800	120,000	85,900
4	259,200	220,900	197,200	159,000	126,300	88,700
5	269,200	230,200	204,800	166,300	132,600	91,500
6	279,200	239,800	212,700	173,600	138,900	94,700
7	289,200	249,500	220,700	180,900	145,300	98,200
8	298,900	259,200	228,700	188,400	151,800	101,900
9	309,100	269,200	237,000	195,900	158,400	106,900
10	321,600	279,200	245,300	203,400	165,300	112,600
11	334,100	289,200	253,600	210,900	172,400	118,900
12	346,600	298,900	262,000	218,500	179,400	125,000
13	359,000	308,600	270,200	226,100	186,300	131,100
14	371,400	318,000	278,400	233,800	193,100	137,300
15	383,700	327,200	286,600	241,600	199,700	143,700
16	396,000	336,100	294,700	249,500	206,200	149,800
17	408,100	343,900	302,400	257,400	212,700	155,800
18	417,500	350,000	309,900	265,100	219,100	161,800
19	423,600	356,100	316,000	272,100	225,200	166,800
20	429,700	361,000	321,700	278,900	231,100	171,800
21	435,300	365,900	326,100	284,400	236,500	176,700
22	440,100	370,200	330,400	289,400	241,700	181,600
23		374,500	334,400	293,600	245,600	186,400
24			338,400	297,800	248,900	190,700
25			342,200	301,700	252,000	194,800
26			346,000	305,600		
27				309,300		
28				313,000		

(注)1.表3、表4の適用を受ける代表的な職員は、本庁の各課、各出先機関等に勤務する一般行政事務に従事する者(一般行職)です。医師、医療技術者、看護婦等及び高校教諭は除かれています。

2.表4の標準職務欄の職名は、それぞれの等級に該当する一般行政職の代表的な例です。

表5. 職員数の比較

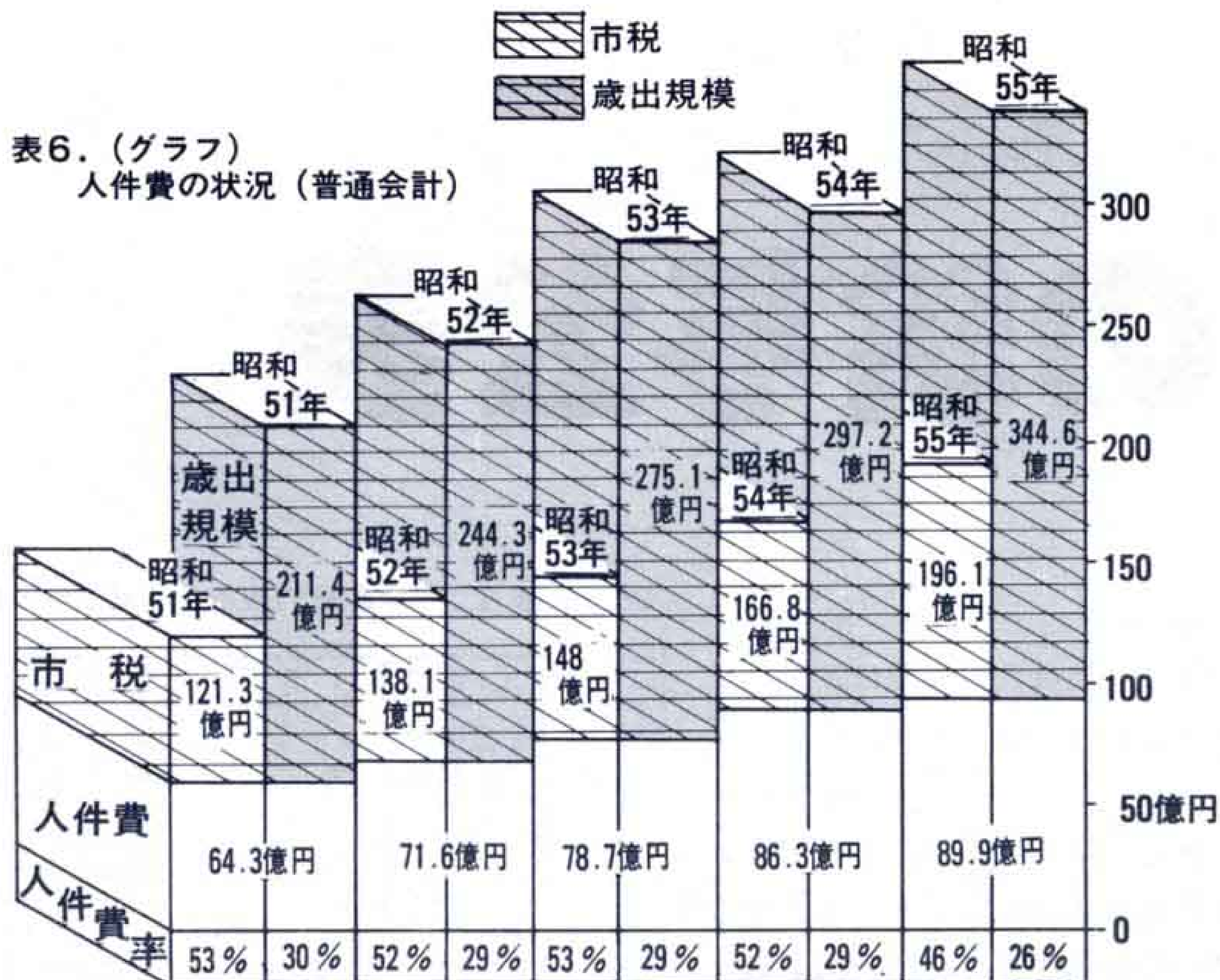
(昭和57年4月1日現在)

部門別	年別	昭和53年	昭和57年	増減
議 会		15	15	0
総務(税務を含む)		362	359	△3
民生・福祉		392	391	△1
衛生		214	206	△8
商工・農林		100	95	△5
土木・建設		186	213	27
教 育		514	444	△70
消 防		177	188	11
病 院		298	316	18
水 道		71	70	△1
合 計		2,329	2,297	△32

(注) 県費負担職員及び、他に出向中の職員並びに休職等の者は、上記人員には含みません。

市税
歳出規模

表6. (グラフ)
人件費の状況 (普通会計)



を増設し、医師・看護婦等を増員したことによるものです。

現在、市は、新病院の建設や公共下水道、東部処理場の建設など、大規模な事業に重点的に取り組んでいますので、これらの事業に従事する職員が必要となりますが、職員の増員を極力ひかえ、事務事業の合理化や職員配置の見直し等に努めています。

問4 普通会計に占める人件費の割合は、どうなっていますか。

答え 普通会計歳出決算に占める人件費の割合並びに、市税収入に対する人件費の割合と推移は表6 (グラフ) のとおりです。

一般会計歳出に占める人件費の割合は、昭和51年度が30%、昭和55年度が26%と過去5年間で年々低下しています。一方、市税に対する人件費の割合も、昭和51年度の53%から昭和55年度の46%となっており、職員の削減等により、歳出及び市税の伸びに比べて、人件費の伸びはやや低下しています。

表7は普通会計決算による一般職の職員給与費の状況です。昭和55年度においては、1,900人の職員に対して支払われた給与の総額は、扶養手当や期末・勤勉手当を含めて、73億5,068万6,000円になります。これを職員1人あたりにすると年額386万8,000円になります。

問5 市長など三役の給与や議員の報酬と職員の期末勤勉手当(ボーナス)の支給率は、どのようになっていますか。

答え 特別職である市長など三役の給与や議員報酬並びに手当の支給額は条例で定められており、その改定にあたっては、富士市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会に条例の改正を提案し審議可決され決定します。(表8参照)

一般職の職員に支給される期末勤勉手当(ボーナス)の支給率は、表9のとおりです。

表7. 職員給与費の状況 (普通会計)

各年度決算資料

区分	職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	1人あたりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当		
51年度	1,848	3,348,641	596,989	1,537,012	5,482,750	2,967
52年度	1,912	3,678,742	671,183	1,674,819	6,024,744	3,151
53年度	1,927	4,017,345	742,965	1,835,013	6,595,323	3,422
54年度	1,891	4,245,773	844,497	1,944,889	7,035,159	3,720
55年度	1,900	4,453,363	849,984	2,047,339	7,350,686	3,868

(注) 1.表6、表7の普通会計には、病院、水道などの公営企業会計及びその他の特別会計は含みません。

2.表7の職員手当には、退職手当は含みません。

表8. 特別職の報酬等の状況 (昭和57年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	市長	715,000円
	助役	590,000円
	収入役	525,000円
報 酬	議長	480,000円
	副議長	430,000円
	議員	385,000円
期 末 手 当	(昭和56年度支給割合)	
	市長 助役 収入役	6月期 2.0月分 12月期 2.7月分 3月期 0.5月分 計 5.2月分
手 当	(昭和56年度支給割合)	
	議長 副議長 議員	6月期 2.0月分 12月期 2.7月分 3月期 0.5月分 計 5.2月分

問6 職員の退職手当は、どのように支給されますか。

答え 退職時の給料月額(表4 行政職給料表…)に自己都合、勧奨などの退職理由により、勤続年数による支給率を乗じて得た額が支給されます。(表10参照)

昭和56年度の退職者の1人当り平均支給額は、自己都合106万7,639円(平均勤続年数5年2月)、勧奨1,244万9,771円(平均勤続年数22年4月)となっています。

表9. 職員の期末、勤勉手当の状況

(昭和57年4月1日現在)

手 末 勤 勉 当 手 当	(昭和56年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.6月分
12月期	2.1月分	0.6月分
3月期	0.5月分	
計	4.0月分	1.2月分

表10. 職員の退職手当支給率

(昭和57年4月1日現在)

勤続年数	区 分	自 己 都 合		勸 奨
		月 分		
20年		20.1		37.8
30年		41.25		59.4
35年		48.125		69.3
最高限度		60.0		70.0

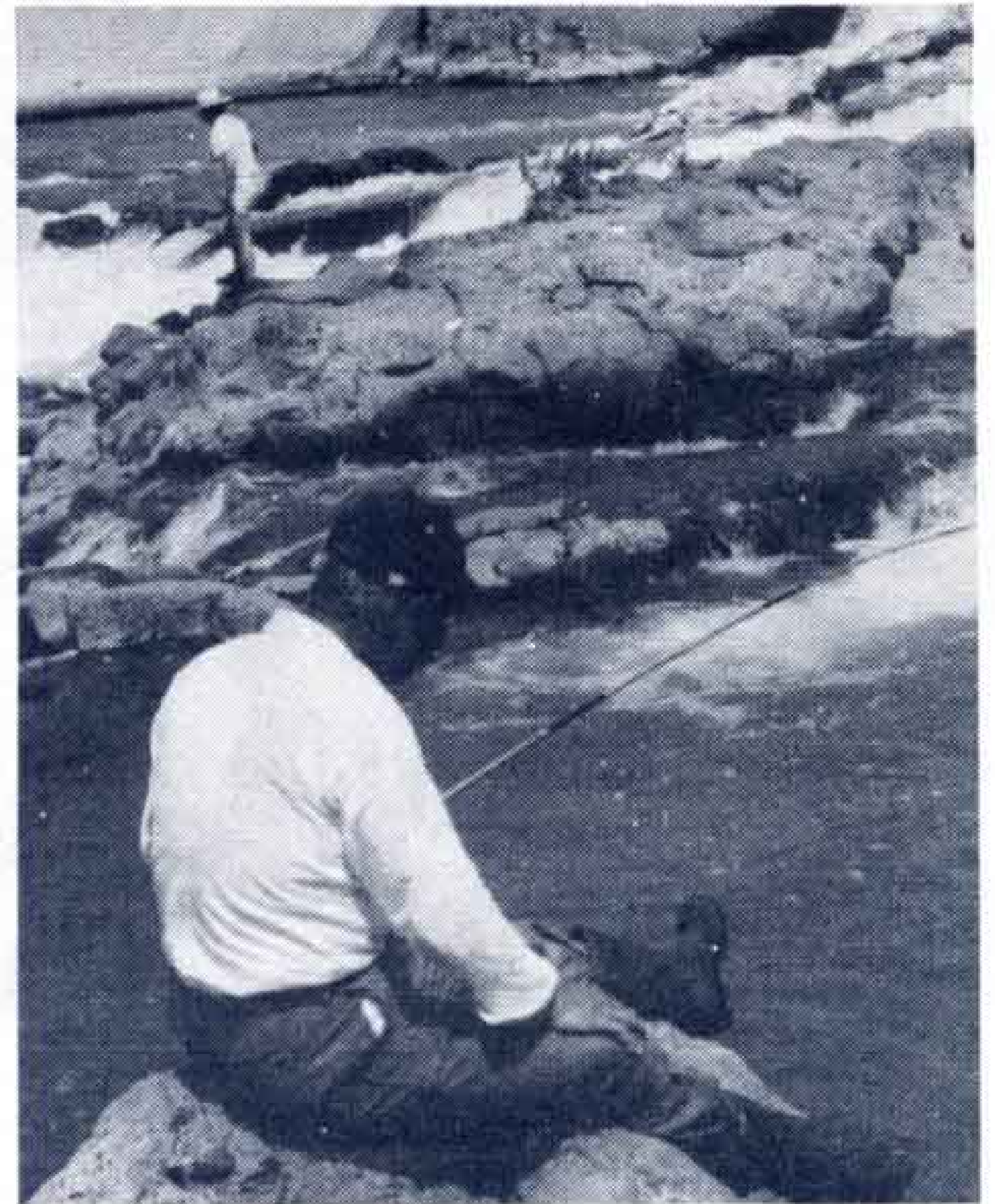
富士川に魚道完成 付近一帯は禁漁区に

静岡県は、去る3月に富士川の国道1号線上流の富士市側に「富士川四ヶ郷魚道」を建設しました。

これに伴い、魚道周辺を採捕禁止区域とし魚やカニなどの水産動物をとることを禁ずることになりました。



完成した富士川四ヶ郷魚道



この付近で釣りなどをすることは出来なくなりました。

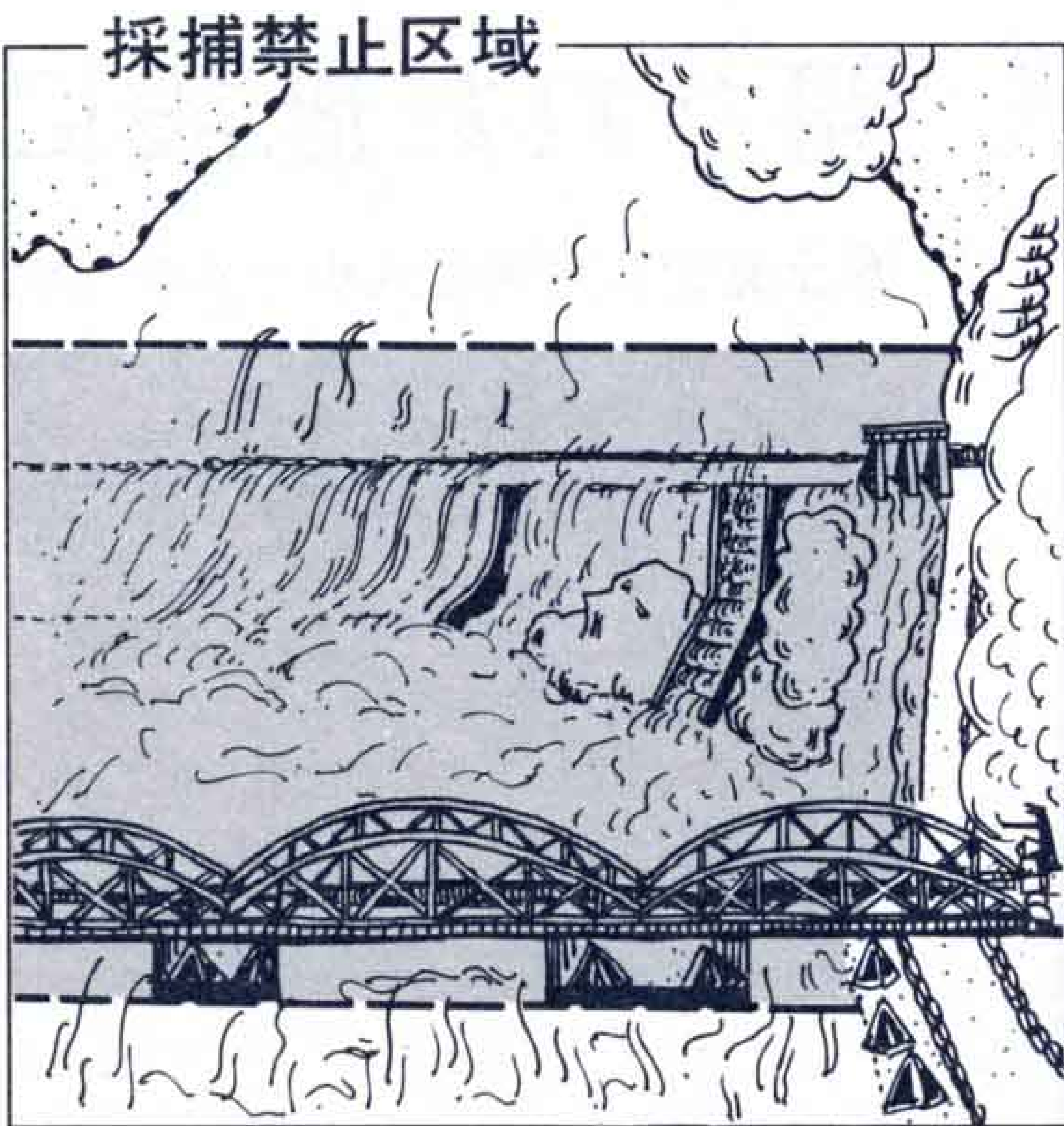
この魚道は魚類が上流へさかのぼっていけるようにという、富士川流域住民の願いからつくられたものです。構造は鉄筋コンクリートの階段式で、幅4m、長さ38.5mあります。

魚道を建設した静岡県は、管理を富士市に委託したので、富士市は流域関係市町の富士宮市、芝川町、富士川町、蒲原町とも協議し、これを受けるとしました。管理運営にあたっては、2市3町の連絡会が行っていきます。

また、これに関連して静岡県内水面漁場管理委員会では、富士川国道1号線に架かっている橋脚の下流端から、四ヶ郷堰堤の上流20mまでを全面的に禁漁とする採捕禁止区域に指定しました。

したがって、この区域での魚やカニなどの水産動物はいっさいとることが出来ませんのでご注意ください。

今後は、指導員による魚道の監視や密漁者の違反に対する指導が行われます。

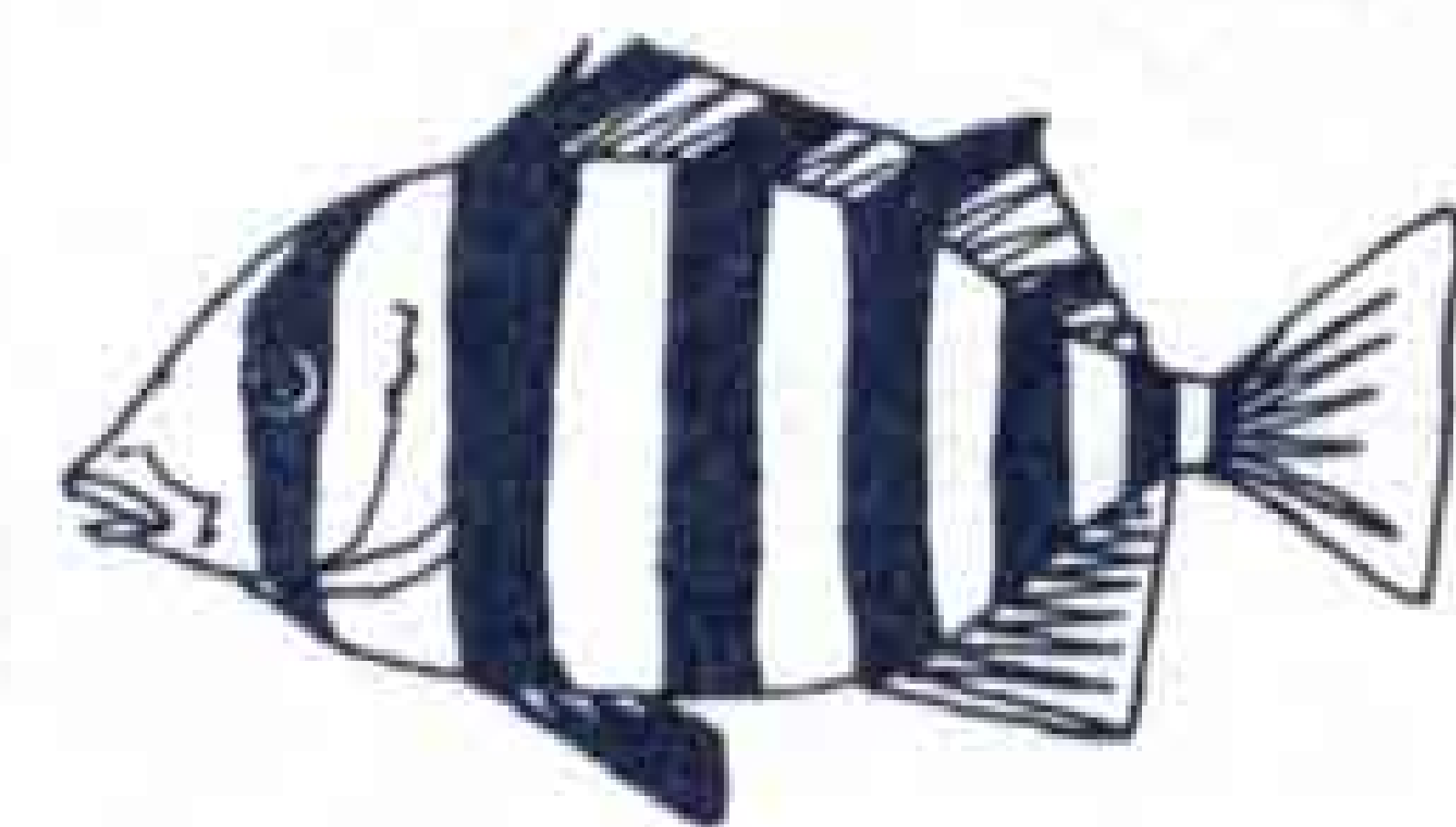


グループ訪問 53



次の釣行会はどこにしようか

夢の石鯛イシダイ。釣り上げた時は放心状態になってしまふほど。その石鯛が釣れるまでは、普通十年はかかる。でも、この会のメンバーは一二年で釣れるようになるという。それというのも厳しい会則とチームワークで技術の向上を図っているから。そして何よりもつり人としてのマナーと事故防止に注意を払っている。伊豆半島はホームグラウンド。遠征や家族慰安会などもやっている。



駿河荒磯会

プロフィール

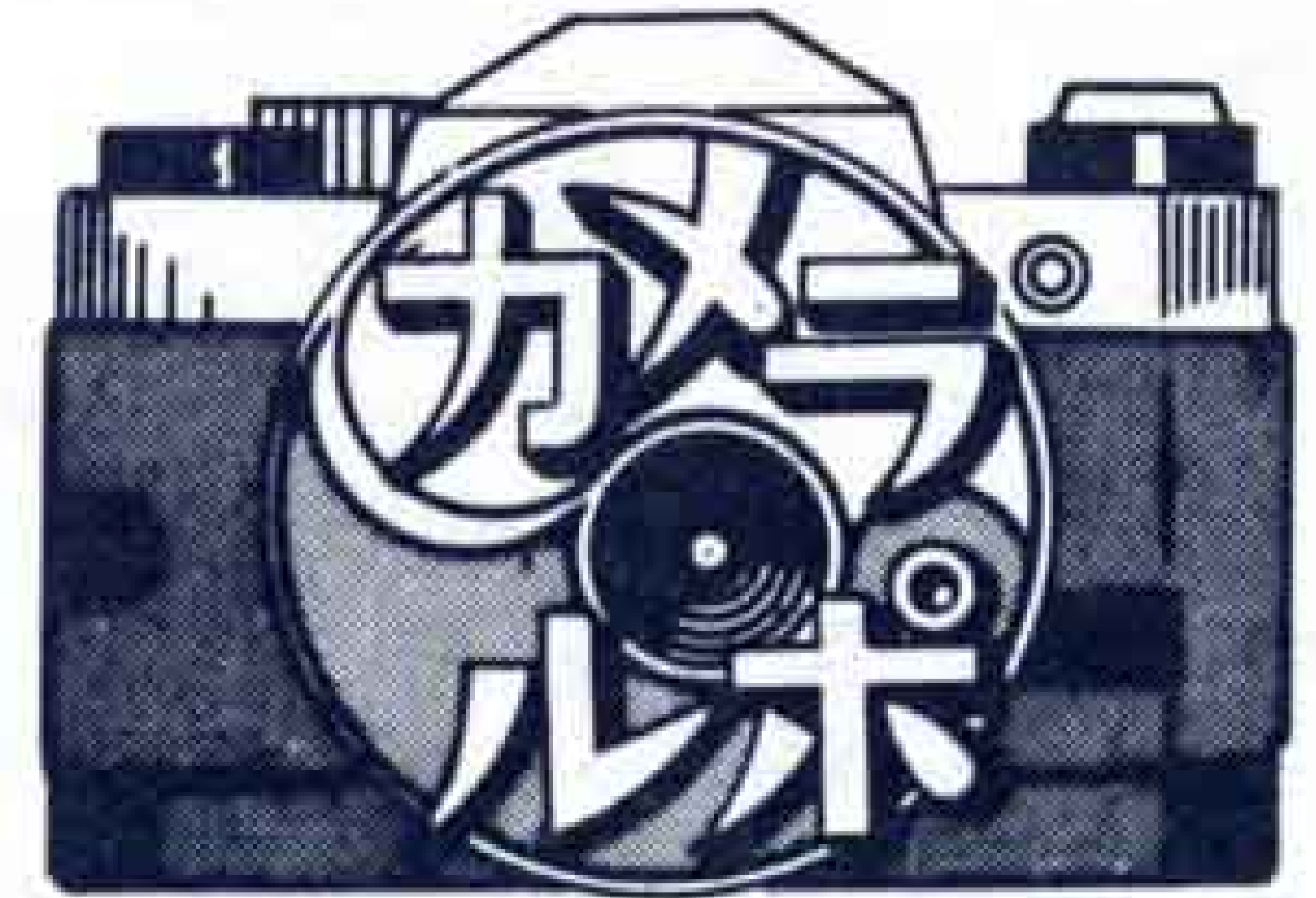
磯釣りの会として昭和55年3月発足。会員は25人。全日本磯釣連盟に所属し釣りの楽しさを味わうことをモットーとしている。
連絡先 ☎71-7770(桜井方)



△食事の時間は楽しみのひとつ



△ソーラーシステムを採用した駿河荘



▷建物の構造は、日当たりと居住性を十分に配慮した口の字型



開かれた施設に

富士見台に養護老人ホームが完成

富士と吉原の老人ホームを統合した、市立養護老人ホーム「駿河荘」が、富士見台5丁目に完成。100人のお年寄たちは、新しい施設での生活を始めています。

建物は、鉄筋コンクリート造、4階建一部2階建、延床面積3,525平方メートル。1階が事務室、調理室、洗濯室など、2階が集会室、食堂、作業室など、3階と4階が居室で、談話室やサンルームも設けられています。

駿河荘は、お年寄ばかりでなく、地域に密着した福祉サービス事業やボランティア活動の実践の場としても、今後活用されます。

富士・富士宮地区のタクシー に点字で会社名など表示

市と静岡県ハイヤー商業組合富士支部は、点字グループ「かたつむり」の協力を得て、盲人がタクシーを利用した際、忘れ物などした場合、必要な連絡がとれるように富士・富士宮地区同組合加盟17社の所属車両534台に「会社名(略称)と号車番号」を点字で車両後部左側ドア窓下部分に5月20日から表示しました。

電報電話局たより

富士川町へは市外局番不用

6月9日午前11時から、富士市⇄富士川町相互間の通話は、市外局番(0545)が不要になり局番と加入者番号だけでかけられるようになります。

また、富士地方に発着する市外通話を効率よくさばくため、新型の電子交換機も運転を開始します。

工業統計調査ポスター募集

通商産業省は、製造事業所が工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のポスターを、広く国民一般から募集します。

- ◇募集期間 6月1日～30日(当日消)
- ◇ポスターの規格・応募先等詳しくは
 - ・通商産業省工業統計課
 - ☎03-501-1511(内線 2392)
 - ・県統計課商工係☎0542-21-2248
 - ・市広報広聴課統計係(内線 527)

▷身体の不自由なお年寄は特別浴室で



▷ボランティアのお手伝いも



第24回水道週間

“水道は伸びゆくまちの道しるべ”をスローガンに、第24回水道週間がはじまります。

市水道部は、期間中に水道相談所の開設、簡易水道、専用水道施設等の調査及び上水道施設の清掃作業を実施します。

現在の上下水道事業は、市民のみなさんに生活用水を毎日安心して使っていただくよう水源のさく井、配水

6月1日～7日

池築造、配水管網の整備などの建設事業を昭和54年度より27億3千万円の事業費を投じて水道施設の拡張整備を行っており、安定した給水ができるよう努めてまいります。

◇水道相談所の開設

・とき 6月1日(火)～7日(月)
9:00～16:00 (土曜日の午後と日曜日は除く)

・ところ 市庁舎2階 市民生活課

(7)

春の叙勲

昭和57年春の叙勲が政府から発表され、市内では高田貞男さん(62歳)荒田島が勲6等単光旭日章の荣誉に輝きました。

身体障害者手帳で運賃割引

身体障害者が国鉄等交通機関を利用する場合、身体障害者手帳を直接発売窓口へ呈示することによって割引の扱いが受けられます。

食品関係従事者の健康診断を実施

富士保健所は、食品関係に従事している人の健康診断を、次の日程で行います。もれなく受診してください。時間は、いずれも10:00～12:00と13:00～15:00。「」内は屋号

◎富士地区

・ところ 富士文化センター

実施日	業種
6月7日(月)	富士料理旅館組合、乳類組合 あん類組合「山仲水産」
6月14日(月)	富士飲食組合「富士農協(牛乳)」
6月17日(木)	魚貝類組合、菓子組合 青果組合「八百半」
6月21日(月)	「バビー食品部」「ひのや」 「イトーヨーカ堂」食肉組合

◎吉原地区

・ところ 市立体育館

実施日	業種
6月23日(水)	吉原飲食組合
6月30日(水)	醤油、青果、簡易飲食、魚貝類 菓子、牛乳の各組合、 めん類組合
7月1日(木)	清涼飲料、吉原料理旅館組合 すし組合、豆腐組合、「福泉」 「八百半」「ユニー」
7月5日(月)	食肉組合、食鳥肉、吉原バー 組合、「田中屋」「ひのや」 「中島屋」

◎鷹岡地区

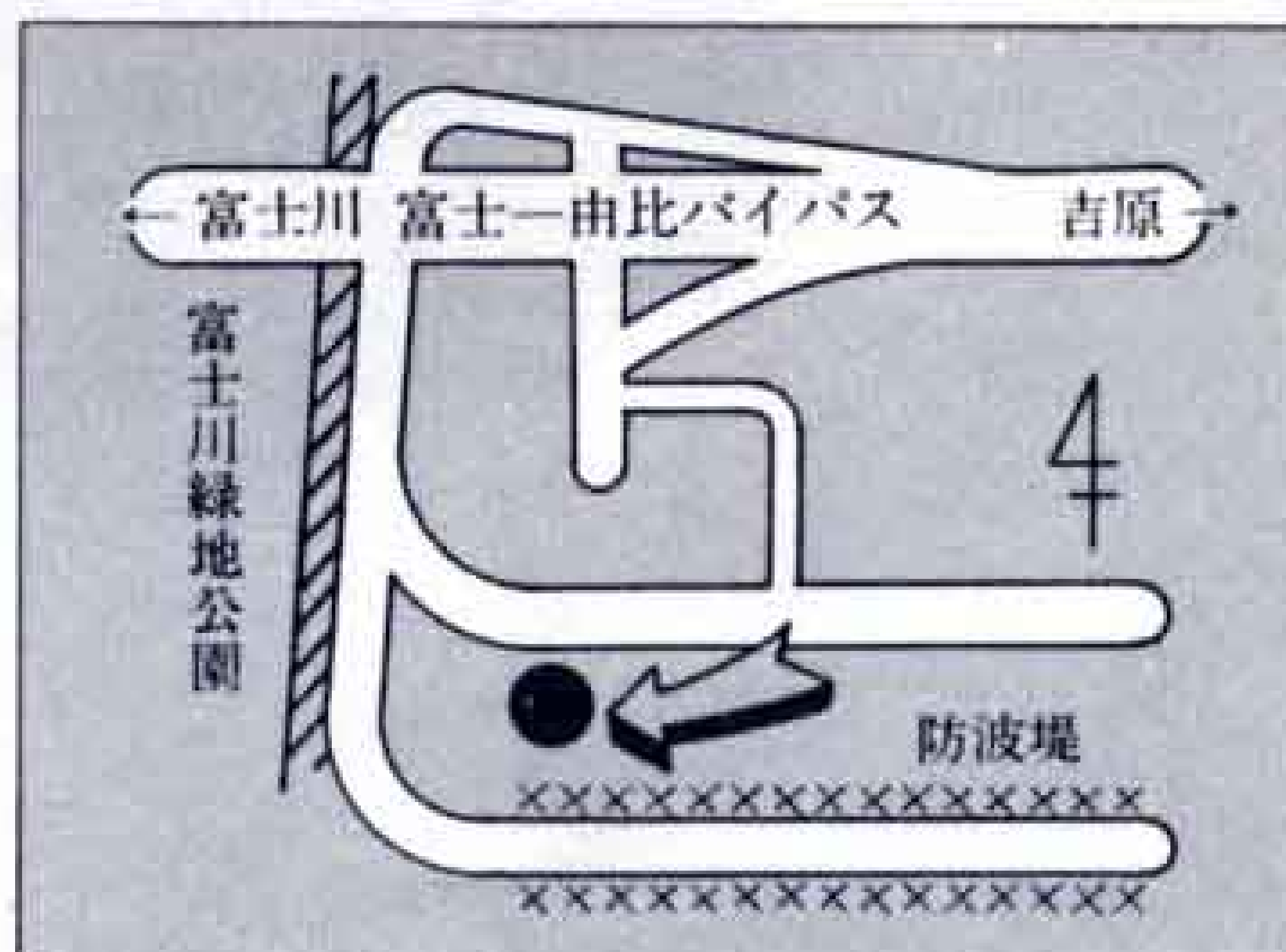
・ところ 鷹岡商工会

実施日	業種
6月28日(月)	全業種

◎その他

・ところ 富士保健所

実施日	業種
7月7日(水)	その他…上記以外の業種 及び上記にもれた者



第2清掃工場



ごみ処理とともに、し尿処理施設はなくてはならない施設です。

第2清掃工場は、市内全域の家庭から出されるし尿をきれいにし、駿河湾に放流しているし、し尿処理専門工場です。

昭和55年度に増改築工事を行い、外観はいままでとし尿処理工場のイメージを一新しました。

処理能力は日量190キロほどで、公共下水道が普及しつつある現在、能力

は万全です。

新しいシステムとして、し尿を処理するときにする汚泥を、たい肥化する施設があり、1日4トンぐらいのたい肥ができています。

このたい肥は、有機物、チツソ、リンサンが含まれていますので土壌改良、植物の成長促進などに有効なため田子浦農協、富士市農協などを通して、農家の人たちが利用しています。

市内の各家庭から収集される可燃性ごみ(燃せるごみ)に含まれている水分は、最大値で33%、最低値で17%、全市の総平均値は26%となっています。(ごみの分析調査結果による)

これから夏に向い、すいかなど水分を多く含む野菜、果実が出回りますが、ごみの減量と省エネ(水分が多いと燃料をたくさん使います。)に役立つよう、しっかり水切りをしてから出してください。

——進めよう ごみの減量・資源化——



ぼくの夢 わたしの夢

楽しい学校と 戦争のない世界



吉原小六年 山本晴彦君

まず、楽しくてたまらない吉小にすること。それには理科の実験や、休み時間がたっぷりある日や、みんなと心ゆくまで話し合えるゆとりの時があったら、きっといいだろう。

そして、ぼく達が大人になったら、世界中から戦争をなくして、平和な世の中にしたい。戦争に使うお金を病気を治したり、困っている人達のために使えるようになったらいいな。

私のふるさと



吉原小六年 塚原美生さん



私は、富士市で生まれ育ったので、他の町は知りません。でも、富士山がとてもきれいに見える日や、夜、東名の富士川橋の所から見える富士市のあかりを見ると、この町に住んでよかったと思います。私は、将来どこに住むかわかりませんが、私のふるさとは、富士市だと、大きな声で言えるように、発展してほしいし、私もそのためにがんばりたいと思う。